| 令和元年度度第1回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会会議録 | |
|--------------------------------------|---|
| 開催日時 | 令和元年 11 月 21 日 (木) 午後 1 時 35 分~午後 3 時 10 分 |
| 開催場所 | 岡崎市役所東庁舎7階 701号室 |
| 委 員 | 出席者:金野浩二、水野周久、渡邊由香利、鈴木明、畔柳朋典、岩瀬広子、 矢田由美、伊奈久美子、大矢美代子 欠席者:小原淳 |
| 事務局 | 教育委員会事務局学校指導課 課長:太田幹也、学事保健係係長:蜂須賀幹康、 専門主事:蒲野由紀、主任主査:大久保雅史 教育委員会事務局総務課 給食管理係係長:川合弘晃 学校給食センター所長補佐:小笠原麻理子 |
| 傍聴者 | 1名 |
| 会議次第 | 議題1 食物アレルギー発症事例について 議題2 学校の取り組みにおける問題点、今後の課題について |
| 議事要旨 | |

議事要旨

- 開会 -

○進行(学校指導課 主任主査 大久保)

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、「令和元年度第1回岡崎市立小中学校におけるアレルギー対応検討委員会」を開会します。

会議の開催にあたり、本日の会議は公開となりますのでお知らせします。

傍聴者について御連絡します。

本日、午後1時15分から午後1時30分まで、本会議の傍聴の申込の受付を行ったところ、1件傍聴の希望がございましたので、傍聴者を入室させております。

それでは議事進行につきましては、委員長の取り回しにてお願いいたします。金野委員 長よろしくお願いします。

議題1「食物アレルギー発症事例について」

○金野委員長

それでは、次第に沿って議事を勧めさせていただきます。議題1「食物アレルギー発症 事例について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明 説明者:学校指導課 蒲野専門主事)

○金野委員長

ありがとうございました。資料1-1から資料ごとに順番に検討します。

<資料1-1>

○金野委員長

平成 25 年度から令和元年度 133 人ということで、かなりエピペンを使用する児童が増えてきている。それだけアレルギーを持つ子が増えている。それと、早期にエピペンを使用する可能性のある子や重症化してきている子が増えているともいえますが、ご意見、ご

質問があればお願いします。

○渡邊委員

人数増はしょうがないと思います。例えばくるみなど、絶対に給食に出ないメニューに対して重症な子が多いので、エピペン持っている限りは学校生活管理指導表を出したほうがいいのではないか。学校側としては、給食で出ないから、アレルギーの学校生活管理指導表が不要だということでしたが、校外で食事をすることもある。マニュアルを作成したときから時代は変わっていると最近感じます。

○金野委員長

給食で影響のない子は、料金的にも少しかかるし、学校生活管理指導表をなくしてほしいという意見もありましたが、修学旅行で食事をすることもあるし、学校生活管理指導表がドクターサイドでは必要と考えています。そうでないと恣意的になってしまう。ご両親がどこまで大丈夫かということを考えてしまう。どこで線を引くのか。学校生活管理指導表を1回は出してもらって、医師の考えを確認してほしい。

○渡邊委員

アレルゲンチェックリストを提出した方が 学校生活管理指導表を出さなくてもいいと学校から言われたということで、誤解を招いている。新しく対象となった方で学校から出さなくていいと言われており、学校で対応が必要と考えられる例があった。私にもわかりにくいところがあり、対応がいるものといらないものについて、周知がいる。

マニュアルを読み返したが、自分の判断で取り除く子に関しては、先生方の管理が要らないので、学校生活管理指導表は要らないということでしょうか。マニュアルの中では、そのあたりがあいまいになっている。マニュアルの 47 ページについて、牛乳だけ飲まないということでよければそれでよい。実際には牛乳が飲めない子がとても多い。他の自治体では飲用牛乳だけ飲まなくてよいという自治体がほとんどの中で、岡崎市だけはその扱いが駄目となっている。飲用牛乳を除き、給食が食べられるぐらいまでは頑張るが、そこに、牛乳プラス 200ml が課されるのはつらい。名古屋市や豊田市も対応していると聞いている。

○金野委員長

「2 学校給食 牛乳減額(牛乳カット)」は、小学生 143 人に対して、中学生 46 人に減っている。

○事務局(総務課給食管理係 川合係長)

診断により、飲めるようになると、牛乳を提供させていただいているので、大きくなり、 中学生になるにつれて減っているという結果になっている。

○金野委員長

牛乳嫌いが結構多いが、小さい時から取らないと、骨密度が悪くなる。牛乳を飲まないと、カルシウムが不足する。本当は、牛乳を飲めるなら飲んだほうがいい。牛乳が飲めない子には豆乳がいいけど高い。

○渡邊委員

牛乳だけ飲まなくてよいという形が可能であれば、対応してほしい。以前聞いてから、 明確な答えがない。駄目なら駄目でなぜ駄目なのか。他の自治体は対応している。

渡邊委員が言われるとおり、牛乳だけ飲まなくてよいという形のほうが望ましい。 もうひとつ、学校で食べられる子は肥満になり、食べられない子はやせていく。家庭で は管理されているが、学校では管理されていない。このような事例もあるので、柔軟に対 応されたほうがよい。給食委員会の中で返答がないものは、返答をする。

○畔柳委員

子どもたちが配膳をする中で、牛乳を飲まないこととなった子どもに牛乳がないけど、ということを聞いてもわからないことがある。特に小さい子供だと、そういうこともあるので、運営面で少しリスクがあるかもしれません。しかしながら、現場でできないということではない。現に牛乳を飲まない子もいる。

牛乳以外のことも対応する、または、しないということで対応するものとしないものの数が増えてくると、選択制になってしまうという。そのような場合に難しい問題になるかもしれない、という若干の懸念はある。牛乳に限ってということなら、現場にとって、大きなリスクはない。

○渡邊委員

牛乳の対応をリスクではないと考えられるのであれば、検討してほしい。

○大矢委員

牛乳嫌いとアレルギーは別ということでいいですね。

○金野委員長

それは別です。

○渡邊委員

アレルギーがもとで牛乳が嫌いな子に対して、牛乳 150ml までは組み合わせて、なんとかアレルギーが出る、出ないということを確認することもできるが、そこから 100ml、200ml 足すのは、本当に難しい。実際に 150ml まではアレルギーが出なくて、350ml だとアレルギーが出る子がいる。飲用牛乳を含めて全体を解除しようとすると、200ml を追加することとなり、どうしても頑張れない。アレルギーの子はおかわりもできないが、おかわりしようとすると、牛乳を頑張らないといけない。これが 150ml なら何回かチーズなどを使うといったことで対応できることもある。量的にはハードルが高すぎる。「なんで僕は給食を食べられないの、家では食べているのに。」というお子さんが多数いる。

○矢田委員

学校生活管理指導表に書いてあれば、対応すると考えている。

○渡邊委員

学校生活管理指導表を書くことができるが、本来、岡崎市はそれを認めないと昔から言っている。給食を解除するには、飲用牛乳まで飲めないといけない。実際には、書くと対応してくれる学校と対応してくれない学校がある。

不公平だが、マニュアルは変わっていない。

実際にはマニュアルに書いていないし、変わっているわけでもない。子どもに聞いたら、 全部食べられないと、給食は解除できませんと言われたようだ。浸透率が非常に悪い。

○畔柳委員

学校としては、偏食について好き嫌いはせずに、ということで指導している。量の調整は OK だ。親のほうからも偏食に対する指導をしてほしいという要望も来る。牛乳パックで来るが、半分飲むというケースもあって、必ずそれを飲まないといけないということではない。時間もあるので、打ち切りということもある。

○渡邊委員

アレルギーの話をしていて、好き嫌いは別の話である。アレルギーがもとで、そういう思いをした子の話である。そういう子を350mlまでやるのか。別途記入すれば、個別対応してもらえるのか。教育委員会が明記してくれるのであれば、そのように対応する。でも、それは去年から今年にかけて全然浸透していない。学校によって差がある。明文化していただいて、徹底周知してほしい。

○事務局(総務課給食管理係 川合係長)

現状としては、飲用牛乳だけ飲めないという医師の診断が出れば、対応する方針である。 今のお話のように周知されていないのであれば、周知する方向で考えたい。

○渡邊委員

給食のメニューを全て食べるけど、牛乳は飲まないという形を徹底してほしい。

○矢田委員

飲用牛乳のみやめれば、ほかのものは全部OKですという書き方の先生と、加熱してあるものは大丈夫ですが、非加熱は飲めませんという書き方の先生もみえます。

○金野委員長

それまで言うと大変なので、加熱とか非加熱ではなく、駄目なものは駄目ということに したほうがいい。

○渡邊委員

そこまで細かいことをやっている自治体はないし、文科省もそこまで指摘していない。 そこまでいくと逸脱してしまう。

○水野委員

飲用だけはだめですよという形で、書くほうも統一したほうがいい。

○金野委員長

かかりつけ医に行って、学校生活管理指導表を書いてもらってやめるという形になる。 給食委員会でも報告してください。

<資料1-2>

○金野委員長

次に資料1-2について、事例ごとに進めていきます。

(中学3年(14歳)女子Aの事例)

○金野委員長

中学3年(14歳)女子Aの事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

この事例の対応はいいと思う。

○渡邊委員

問題ないと思う。

(小学5年(10歳)男子Bの事例)

○金野委員長

小学5年(10歳)男子Bの事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○渡邊委員

この方については、自宅でもゆで卵を作って練習して、準備もしっかりされていた。普通はこの事例のようになることはない。目がかゆくなったり鼻水が出たりということはあるかもしれないが、本当にこの子は重いので、この子ならおかしくないかもしれない。レアケースだとは思うけれど、対応としては問題ないと思う。

○金野委員長

この子は 10 歳でエピペンも使っていて、自分でもさっと打てると思いますが、いかがでしょうか。48 分経過している。エピペン打っておくことも考えられた。

○渡邊委員

生死に関わる状況ではないし、食べているわけでもない。本人も食べているわけでもないので、という気持ちだったと思う。

○金野委員長

なかなか本人ではエピペンを打ち辛いということでしょうか。

○渡邊委員

小学5年生で、何回も打ったことのある子なので、痛さも知っている。負荷試験で注射するか聞くと、注射するという子なので、本人はそこまでの症状と思わなかったのではないか。

○金野先生

先生のお考えですと、担任の先生や養護教諭の先生がエピペンを打つのをちょっと躊躇することもあると思うのですが、本人が打つか、打たないかということであれば、どうでしょうか。例えば、年齢的なものはいかがでしょうか。

○渡邊委員

岡崎市民病院にかかっている子には、小学生なら自分で打つ練習をしていて、打つタイミングとかも含めて話をしているのは高学年からとしている。中学生なら、いつでも自分で打てるようにしておかないといけないと言っている。小学校5年生の男の子は個人差が大きいので、この子なら自分で打てるが、打てなさそうな子もいる。この子ならやれてもおかしくはない。

(中学1年(12歳)女子Cの事例)

中学1年(12歳)女子Cの事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○渡邊委員

息苦しさは主観的なものが多いので、私だったらエピペンを処方しない。管理が結構大変である。この年頃の子は、自分の身体感覚に敏感なので、ちょっと小さい子なら息が変というぐらいのことでも、息苦しさを感じることがある。実際に苦しかったからエピペンを救外で打っているとは思うが、バイタル変動はないし、頻脈でもないが、本人の自覚症状緩和のための使用かもしれない。

○水野委員

花粉症とかかもしれない。

○渡邊委員

そうですね。このころの子はアレルギー反応に過敏といいますか、女性ホルモンが強く 影響しているので、思春期の女の子には多い。

ゼリーのことが記載されているが、ゼリーではこの形でのアレルギーはない。メニューに大豆が入っていたので、アレルギーの可能性がある。これが繰り返されるようであればエピペンを処方する。

(小学6年(12歳)男子Dの事例)

○金野委員長

小学6年(12歳)男子Dの事例について、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○渡邊委員

お腹が痛くなってきて、顔も赤くなってきたので、エピペンを打ったということなんですが、多分、アレルギーではないのではないか。アレルギーじゃなくてもお腹が痛くなることがある。負荷試験もやっている。

症状として腹痛しか出ないこともあり、そのときにエピペンを使うかどうかは迷うね、という話をしていて、それがアレルギーじゃなかったとしても打ってもいいよ、と言っている。このときは、学校の先生が付き添ってこられたが、先生のほうにも、学校での対応としては問題ないと伝えた。腹痛のとき、学校の対応は難しい。エピペンを打って OK である。

○水野委員

全体を通して特異なケースが多かったが、概ねどの事例も学校の対応としてはよいのではないか。

議題2「問題点、今後の課題について」

○金野委員長

続いて議題2「問題点、今後の課題について」、事務局より説明してください。

(事務局説明 説明者:学校指導課 蒲野専門主事)

(矢田委員より課題の1つ目を説明)

○金野委員長

ありがとうございました。

議題2「問題点、今後の課題について」、ご意見、ご質問があれば、お願いします。

○金野委員長

この件に関しては、先ほど渡邊先生からご説明があったように、多段階対応という点では、これでよいかと思われます。

続いて課題の2つ目の説明をお願いします。

(矢田委員より課題の2つ目を説明)

○水野委員

もともと制限していた子ですよね。それは確かに、学校生活管理指導表を返す時、学校は知らなければいけないので、医師の責任のもとに何か出すことになっていたと思う。だから、それは診断になる。何もないのはやっぱりまずい。学校生活管理指導表を書けないのであれば、診断書など医師が作成したものを出さないとまずいと思います。

○矢田委員

安心してお願いしたいと思います。

○水野委員

何例もあったのですか。

○矢田委員

2件ありました。

○金野委員長

よく行っているかかりつけに行って、管理不要ですと言われたのであれば、これはOKですよね。全然診ていない場合は何も書けない。1年以上来ていなくて、不要になったので、診断をしてほしいというケースを医師は診断できない。医師の責任になってしまう。その点は考慮してほしい。

○渡邊委員

付け足しでよろしいでしょうか。

必要があって診断をしてくれということであれば対応する。ただ、先日、バナナと運動でアナフィラキシーの子がいて、バナナを食べてもいいし、運動をしてもいい。バナナを食べてから運動するのだけが駄目な子がいる。4歳ぐらいから診ていて、小学校6年生まで何もなかったから、エピペンをなくそうね、ということにしたときに、学校から病院で一筆書いてもらってくれという、あいまいなことを言われた。病院はそういうことをしないし、診断をするなら診断書料をもらって責任を持って診断する。書くと責任をとることになる。時々、何か一筆書いてもらってくれということがあるが、それは何を意味しているのか。何か書いてもらってくれということはやめてほしい。

○水野委員

お母さんがそういってくることはある。本当に学校でそのように言っているのかはわからない。

医師も何らかのものを出すと診断になる。

○畔柳委員

やはりお金がかかるのか。

○渡邊委員

お金がかかります。それでも学校が必要とするのかどうかということを検討してほしい。

○畔柳委員

現場はそこまで理解をしていない。何か書いてもらってくれというときは、診断をして ほしい。これからは、診断をお願いするよう伝えればいいのか。

○金野委員長

それが一番いい。

○水野委員

文書というのが大事で、そうでないと、後で言った、言わないということになってしまう。学校生活管理指導表が出ているので、まずは、ここに一言書いてもらってくれということでもいいし、基本はやはり診断書でしょうか。変更があった場合は書いていただかないと学校では対応できませんというような形で持って行ってはどうでしょうか。

○金野委員長

こちらとしては、診断書を書いてくれということであれば、書きます。

○渡邊委員

今回の場合、エピペンがなくなるので、学校生活管理指導表の内容が変わるので、学校生活管理指導表を置き換えてくれということで持ってきたら書いていた。何か書いてくれということであったので、お母さんにそれは診断書か、と聞いたら、そうとは言われていない、とのことであった。

○金野委員長

診断書になれば、お金はかかるが、責任はドクターサイドになる。

○矢田委員

今のところを確認させていただくと、学校生活管理指導表に書いてもらえばよいでしょうか。

○金野委員長

それでいいと思います。

○水野委員長

学校生活管理指導表に制限はない、と書くようにしてもらえばよい。

○矢田委員

もうひとつ、ピーナッツは給食に出ないが、1年生の最初ぐらいは学校生活管理指導表を出してほしいと考えているが、お願いしてもよいものでしょうか。

それは1年生、入学時ですか。入学時は、検査して出しておいたほうがよい。

○渡邊委員

エピペンを持っている子は学校生活管理指導表を出すが、エピペンを持っていない子はどうするのか。即答できるものではないし、そんなに簡単に結論が出ない、話し合ったほうがよい。

○金野委員長

なかなか難しい問題である。

○渡邊委員

高校では弁当持参なので、給食はないが、エピペンを持っている子はエピペンの対応を しないといけないので、全員出すことになっている。

○水野委員

やっぱりいろんな行事がありますし、給食に出ないからと言って、例えばピーナッツでアナフィキラシーが起こるということもあるし、学校も把握しておかなくてはいけない。

○渡邊委員

私も必要かと思う。

○金野委員長

お金もかかることで難しいところもありますが、止めてはまずいと思う。修学旅行もある。継続して出してもらうということでいいのではないか。

○渡邊委員

出してもらう方向でいいと思うが、統一感がない。不要という学校もある。

○金野委員

これは、次回の宿題としておいて来年度に検討したい。

○渡邊委員

追加でよろしいでしょうか。

刈谷市の学校が、岡崎市が山の学習をやるところよりも奥のところで山の学習をやっていて、献立が前月のものが配布されていて、表記見落としによるアナフィキラシーの事例があった。岡崎市も次の5年生はアレルギーのとても多い学年なので、山の学習のメニューを再考してもらいたい。牛乳のアレルギーの子が多いが、カレーのルーがバーモンドカレーに統一されていて、バーモンドカレーには牛乳、バナナが入っている。そうするとこれらのアレルギーの子は食べられない。例えば、SBのカレーならこれらは少ないので、アレルギーの子が悲しい思いをすることはない。どうも岡崎市のメニューはいつも同じではないかと思う。また、卵白粉の入っている唐揚げを使用していた。卵白粉の入っていない唐揚げもある中で、なぜこれを選択しているのか。刈谷であったような事件を減らす意味でも、アレルゲンができるだけ少なくなるような山の学習のメニューづくりをしてもらいたい。根本で組み替えることができたら、いろんなリスクが減る。

○渡邊委員

ここに載っていないが、卵のアレルギーの重い子が、向こうで頭が痛くなって、お腹が痛くなって、実際にその子は弁当を持ってきていたが、エピペン使って岡崎市民病院に来た子がいる。アレルゲンが入るリスクを少しでも減らしたほうがいいし、先生たちも楽だと思う。

○畔柳委員

事務局としては、どこに言うべきと考えているのか。

○事務局(学校指導課 蒲野専門主事)

飯ごう炊飯のカレーであれば、ルーだけ変えることはできる。ただ、業者さんが対応している部分も全て変えられるかどうかはここではわかりません。

○事務局(学校指導課 太田課長)

学校指導課の所管なので、担当から連絡を取ることはできる。それは一度させていただく。

○金野委員長

それは今度の給食委員会で報告いただくことは可能か。

○畔柳委員

全体のものは2月にある。

○事務局(総務課給食管理係 川合係長) 運営委員会であれば、2月にある。

○事務局(学校指導課 太田課長)

2月であれば、業者に連絡を取り、その後、教育長にも確認をして、この件が本委員会 で出たということで調査、報告させていただく。

「その他」

○金野委員長

ご意見、ご質問も出尽くしたようなので、ここまでの意見を踏まえて御対応いただきますようお願いします。議事は終了しました。進行を事務局にお返しします。

○事務局(学校指導課 大久保主任主査)

次第の3「その他」としまして、この場で何か話し合っておいたほうがよいことがありますか。

ないようですので、資料3-1について、事務局より連絡します。

(事務局説明 説明者:学校指導課 大久保主任主査)

○事務局(学校指導課 大久保主任主査)

資料3-1「本委員会の位置づけの変更について」、ご質問があれば、お願いします。

(委員より質疑なし)

○事務局(学校指導課 大久保主任主査)

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回岡崎市立小中学校におけるアレルギー 対応検討委員会を閉会いたします。

- 閉会 -